

横浜市青少年育成センター管理規則

制 定 平成6年11月4日規則第105号
改 正 平成18年3月24日
最近改正 平成24年4月1日

(趣旨)

第1条 横浜市青少年育成センター（以下「センター」という。）の管理について必要な事項は、横浜市青少年施設条例（昭和39年3月横浜市条例第16号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日における開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日までとする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、休館日に開館し、又は休館日以外の日に開館しないことができる。

(指定申請書の提出等)

第4条 指定管理者の指定を受けようとするものは、指定申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、条例第5条第3項に規定する事業計画書及び次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (2) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- (3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書
- (4) センターの管理に関する業務の収支予算書
- (5) その他市長が必要と定める書類

(利用手続)

第5条 センターを利用しようとする者は、あらかじめ利用者登録をしなければならない。ただし、市長が特に認めた場合は、この限りでない。

2 前項の利用者登録の申請は、横浜市青少年育成センター利用証交付申請書（第2号様式）を

指定管理者に提出して行うものとする。

- 3 条例第8条第1項の規定によりセンターの利用の許可を受けようとする者は、横浜市青少年育成センター利用許可申請書(第3号様式)を指定管理者に提出しなければならない。
- 4 前項の横浜市青少年育成センター利用許可申請書の受付は、利用しようとする日(以下「利用日」という。)の属する月の4箇月前の月の初日から行うものとする。ただし、市長が定める者にあつては、利用日の3箇月前から行うものとする。

(利用料金の後納)

第6条 条例第9条第3項ただし書に規定する規則で定める場合は、国又は地方公共団体が利用する場合とする。

(利用料金の減免)

第7条 条例第10条に規定する規則で定める場合は本市が主催する条例第3条第1号から第3号に掲げる事業に利用する場合とし、免除する利用料金の額は利用料金の全額とする。

(利用料金の返還)

第8条 条例第11条ただし書に規定する規則で定める場合は条例第8条第1項の規定により許可を受けた者の責めに帰することができない事由によりセンターの施設の利用ができなくなった場合とし、返還する利用料金の額は既納の利用料金の全額とする。

(委任)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、こども青少年局長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条第1項）

指定申請書

年 月 日

（申請先）
横浜市長

所在地
申請者 団体名
代表者氏名

横浜市青少年育成センターの指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

（注意）申請に際しては、次の申請を添付してください。

- （1）事業計画書
- （2）定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- （3）法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
- （4）指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書
- （5）横浜市青少年育成センターの管理に関する業務の収支予算書
- （6）その他市長が必要と認める書類

（A4）

第2号様式（第5条第2項）

横浜市青少年育成センター利用証交付申請書

年 月 日

（申請先）

申請者（利用登録者）住 所
 氏 名
 （団体の場合は、名称）
 ・代表者の氏名
 電 話
 F A X

横浜市青少年育成センター利用証の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

利用対象区分	個 人 ・ 団 体			
連絡先 （連絡先が代表者以外の場合記入してください。）	氏 名			
	住 所	〒		
	電話		FAX	
会 員 数 （「市内」とは市内に在住、在学又は在勤の方をいい、「青少年」とは25歳未満の方をいいます。）		市 内	その他	合 計
	青 少 年	人	人	人
	青少年以外	人	人	人
	合 計	人	人	人
活 動 内 容 （具体的に記入してください。）				
備 考				
	※ 利用証番号		※ 利用区分	

（注意） ※印の欄は、記入しないでください。

（A4）

第3号様式（第5条第3項）

横浜市青少年育成センター利用許可申請書

年 月 日

（申請先）

申請者（利用登録者）住 所
氏 名
〔団体の場合は、名称〕
〔・代表者の氏名〕
電 話
F A X
利用証番号

横浜市青少年育成センターを利用したいので、次のとおり申請します。

利用責任者 （申請者以外の場合に記入してください。）	氏 名					電 話			
利用目的						利用人員	人		
利用年月日	年 月 日（ ）								
利用施設 及び 利用時間 （該当する□には、 レ印を記入し、利用 時間帯に○印を記 入してください。）	平日（月～土曜日）				利用する物品				
		9:00-12:00	12:15-15:15	15:30-18:30	18:45-21:45	研修室1			
	<input type="checkbox"/> 第1研修室					有線マイク			
	<input type="checkbox"/> 第2研修室					ワイヤレスマイク			
	<input type="checkbox"/> ミーティングルーム								
	<input type="checkbox"/> 和 室					共 通			
		9:00-11:00	11:05-13:05	13:15-15:15	15:25-17:25	17:35-19:35	19:45-21:45	16ミリ映写機	
	<input type="checkbox"/> スタジオ							スライドプロジェクター	
	日曜日・祝日								
		9:00-12:45		13:00-16:45		映写スタンド			
	<input type="checkbox"/> 第1研修室					OHP			
	<input type="checkbox"/> 第2研修室					デジタルプロジェクター			
<input type="checkbox"/> ミーティングルーム					VHSビデオセット				
<input type="checkbox"/> 和 室					CD/MDラジカセ				
	9:00-11:00	11:05-13:05	13:10-15:10	15:15-16:45	スタジオ				
<input type="checkbox"/> スタジオ					有線マイク				
備 考								※ 利用区分	※ 利用料金

（注意） ※印の欄は、記入しないでください。

（A4）